2026 年 10 月 13 日

不正アクセスによる大規模な漏洩等の事案を踏まえた対応について

一般社団法人日本建設業連合会

標記について、国土交通省不動産・建設経済局建設業課から、当会をはじめとする建設業団体に対し、下記の内容で周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

記

昨今の個人情報を含むデータ漏洩に関する状況を踏まえた傘下企業への周知を、2 点ご依頼させていただきます。

依頼①：

近時、大量の個人情報を取り扱う事業者において、外部からの不正アクセスにより、大規模な個人データの漏えい又はそのおそれが生じる事案が多数発生しています。

こうした状況を踏まえ、個人情報保護委員会は、令和 8 年 10 月 7 日付けで、個人情報取扱事業者向けに「大規模な漏えい等事案を踏まえた対応について（注意喚起）」を公表するとともに、別添１つ目の通り、各府省庁に対し、所管事業者における事業者における個人情報等の適正な取扱いについて広報・啓発を行うよう、協力依頼がございました。つきましては、別添２つ目から３つ目の内容につきまして、貴傘下企業宛てにご周知いただけますと幸いです。

依頼②：※本件は依頼①個人情報保護委員会からの依頼とは別の依頼となります。

加えて、内閣官房国家サイバー統括室（以下、「NCO」）からも、所管業界への周知依頼が参っているところです。NCO では、ウェブシステムに係る脆弱性の悪用、サプライチェーンを通じた侵害、堅牢さを欠くデータ管理などにより、大量の個人情報を取り扱う事業者等の情報システムが不正アクセスにより侵入され、個人情報を含むデータが窃取される事案を複数確認しております。こうした状況を踏まえ、NCO から別添４つ目の通り、不正アクセスによる漏えい等の事案を踏まえた注意喚起を取りまとめたところです。つきましては、貴団体におかれましては、上記趣旨をご理解いただき、貴傘下事業者へ別添４つ目および５つ目の PDF の内容周知を図られるようお願いいたします。

・本注意喚起においては、事業者の情報セキュリティ担当者等実務層のみならず、経営層へのメッセージも含まれております。貴傘下の各事業者には、それぞれの経営層にもお

伝えいただきたい旨、併せて周知してください。

・サイバー攻撃の被害にあった際は、更なる攻撃被害の拡大を防ぐため、当該サイバー攻撃に関する情報を当課宛てに速やかに共有いただけますようお願いします。

・別添５つ目は政府で実施している事業者向けサイバーセキュリティ対策の資料ですので、別添４つ目と併せて周知いただければと思います。（一部、対象分野限定の支援メニューもございます）

以上、ご多忙のところ恐縮ですがご確認・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上